

5 収支報告書の記入上の注意

- (1) 収支報告書は、毎年12月31日（解散等の場合には、その日）現在で、その年におけるすべての収入及び支出（当該政治団体のためにその代表者又は会計責任者と意思を通じてされた支出を含む。）の総額、項目別の金額及び資産等並びに次ページ以降に掲げる事項（これらの事項がないときは、その旨）を記載してください。
 - (2) 政治団体のうち法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあっては、報告書を提出する日現在で、当該特定パーティー開催団体の開催した政治資金パーティーに係るすべての収入（予定される収入を含む。）及び支出（予定される支出を含む。）の総額、項目別の金額及び次ページ以降に掲げる事項（これらの事項がないときは、その旨）を記載するものとし、予定される収入支出を記載する場合において、当該収入又は支出が予定される収入又は支出である旨を「備考」欄に記載してください。
 - (3) 収入とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の收受で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のために供与し、又は交付した金銭及び有価証券の当該運用に係る当該金銭等に相当する金銭等の收受以外のものをいいます。
 - (4) 支出とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の供与又は交付で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のためにする金銭及び有価証券の供与又は交付以外のものをいいます。
- ※ 金銭以外の財産上の利益にあっては、これを時価に見積った金額を記載し、その根拠を「備考」欄に記載してください。
- (5) 法第12条第2項の規定により提出する領収書等又は振込明細書の写し（施行規則第9条第2項第2号に定める振込明細書の写しを含む。）は、当該領収書等又は振込明細書を複写機により日本産業規格A列4番の用紙に複写したものを支出の項目ごとに分類して提出してください。
 - (6) 様式ごとの記載例については、次ページ以降を参考にしてください。

(その1)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称 北海太郎と21世紀を創る会
ほっかいちろうと せいき つく かい
 正式名称を記載すること。略称等は不可。

2 主たる事務所の所在地 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

3 代表者の氏名 北海太郎

4 会計責任者の氏名 北海次郎
 該当しない場合は記載不要

5 事務担当者の氏名 北海三郎

(電 話) 011-231-4111

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体以外は記載しないこと。

令和〇〇年分
(令和 年 月 日開催分)

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 政党の支部 その他の政治団体
 政治資金団体 その他の政治団体の支部

該当する区分に \checkmark 印を記載すること。

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員北海道第〇選挙区(候補者)
 資金管理団体の属出をした者の氏名 北海太郎

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者の氏名 北海太郎
 公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

名称等に変更等があった場合には、収支報告書の提出時点において異動届で届け出ている名称等を記載すること。

整理番号

(受付印)

12月31日時点の状況を記載すること。

1年の途中で、新規の指定又は取消があった場合に、指定されていた期間を記載すること。

受付	管理	システム	照合	公表

1 様式(その1)について

「」内には、該当するものに「 \checkmark 」を記入し、「資金管理団体の指定の有無」の欄の「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員、又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員北海道第〇区選挙区(現職)」、その職の候補者にあつては「衆議院議員北海道選挙区(候補者)」、候補者となろうとする者にあつては「北海道議会議員〇〇市選挙区(候補者となろうとする者)」の例により記載すること。

なお、「国会議員関係政治団体の区分」の欄の「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては、「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。

また、特定パーティー開催団体にあつては、「活動区域の区分」欄の中の「」については、政治資金パーティーを開催する場所について、該当するものに「 \checkmark 」を記入し、当該特定パーティー開催団体が開催した政治資金パーティーの開催年月日を「令和 年 月 日開催分」の箇所に記載すること。

(その2)

収支のない団体は総括表の各欄に0を記載のこと。

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

前年分収支報告書の「翌年繰越額」、当該年設立団体であれば0を記載のこと。

	十	百	千	万	円	分	厘	毫	微	円
収 入 総 額		3	2	4	5	0	0	0	0	1
(前年からの繰越額)				5	0	0	0	0	0	0
(本年の収入額)		3	1	9	5	0	0	0	0	1
支 出 総 額		2	8	0	3	2	0	4	1	
翌年への繰越額		4	4	1	7	9	6	0		

①+②=A
①
②
B
A-B

2 収入項目別金額の内訳

本年收入額は、「2 収入項目別金額の内訳」の(1)～(6)までの合計と一致する。

(1) 個人の負担する党費又は会費		十	百	千	万	円	分	厘	毫	円
金 額			1	0	0	0	0	0	0	0
員 数										200人

党費又は会費を納入した実人数

(2) 寄 附		十	百	千	万	円	分	厘	毫	円
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額		6	0	0	0	0	0	0	1
(ア) 個人からの寄附			3	5	0	0	0	0	0	0
[うち特定寄附]										
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附			6	2	5	0	0	0	0	0
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			1	2	2	5	0	0	0	1
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]			1	2	0	0	0	0	0	0
イ 政党匿名寄附										0
合 計 (ア+イ)			1	2	2	5	0	0	0	1

上記「個人寄附」の内数
政党(支部)又は政治資金団体のみ該当
上記「小計」の内数
政党(支部)又は政治資金団体のみ該当

2 様式(その2)について

- (1) 個人が負担する党費又は会費については、その金額及びこれを納入した者の数を記載すること。
- (2) 寄附(法人その他の団体が負担する党費又は会費を含み、政党匿名寄附(寄附のうち、法第22条の6第2項に規定する政党又は政治資金団体が街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で1件当たりの金額が千円以下のものをいう。(3)及び様式(その9)において同じ。)を除く。様式(その9)を除き、以下同じ。)については、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ項目ごとに総額を記載するものとし、寄附のうち寄附のあっせんに係るものについては、その総額を記載すること。

なお、個人からの寄附のうち、特定寄附(法第19条の4に規定する寄附をいう。以下同じ。)については、個人からの寄附の内書としてその総額を記載すること。

- (3) 政党匿名寄附については、その総額を記載すること。

(その4)

借入先を具体的に記載すること。

(4) 借入金										備考
借入先	金額									
	十億	億	千万	百万	千	百	十	千	百	円
北海銀行(道庁支店)				1	5	0	0	0	0	0
この頁の小計				1	5	0	0	0	0	0
合計				1	5	0	0	0	0	0

100万円を超える借入金については、様式(その17)の資産等の状況シにも該当することに留意のこと。

4 様式(その4)について

借入金については、借入先及び当該借入先ごとの金額を記載するものとし、その記載の方法は、例えば、「甲銀行(乙支店)」というように具体的に借入先を記載すること。

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要	金 額									備 考
	十	百	千	万	千	百	十	円		
北海銀行道庁支店定期預金利子				1	0	0	0	0	0	令和〇年9月30日
金銭以外のものによる寄附相当額				1	2	0	0	0	0	令和〇年11月30日 北海太郎に〇〇の無償提供
この頁の小計				2	2	0	0	0	0	
1件10万円未満のもの					2	0	0	0	0	
合 計				2	4	0	0	0	0	

10万円以上のものについてのみ記載すること。
 なお、政治団体が「無償提供」を行った場合は、時価に換算した金額を、本様式に収入として記載すること。
 ※経理上の整理として、同額を支出へ記載すること。
 また、政治団体が「無償提供」を受けた場合は、様式(その7)へ記載すること。

収入のあった日付を記載すること。
 なお、「無償提供」の場合は、無償提供をした日付とその内容について併せて記載すること。

10万円未満のものについては合計額をまとめて記載する。

6 様式(その6)について

(1) その他の収入(個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいう。)については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

なお、1件当たりの金額が10万円未満のものにあつては、一括してその合計金額を記載すること。

(2) 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を「甲銀行預金利子」というように具体的に記載すること。

(その7) 特定寄附の場合は、氏名欄に(特)と記載すること。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額									年月日	住所	職業	備考	
	十	百	千	万	円	角	分	厘	毫					
北海 太郎			5	0	0	0	0	0	0	1	□. 1. 10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	団体役員	
(特)北海 太郎		3	5	0	0	0	0	0	0	0	□. 2. 10	同	同	
北海 次郎			1	4	5	0	0	0	0	0	□. 3. 10	〇〇市〇〇町〇番〇号	会社役員	事務所の無償提供
北海 三郎			8	5	5	0	0	0	0	0	□. 5. 20	〇〇郡〇〇町〇番〇〇号	会社員	遺贈
秋田 四郎			3	0	0	0	0	0	0	0	□. 4. 21	秋田県〇〇郡〇〇町〇番〇号	医師	
同			1	7	0	0	0	0	0	0	□. 5. 1	同	同	
同			3	0	0	0	0	0	0	0	□. 6. 13	同	同	遺贈によってする寄附の場合は、備考欄に遺贈と記載すること。
同			5	0	0	0	0	0	0	0	□. 8. 26	同	同	
小計			1	0	0	0	0	0	0	0				
小計を付すこと。										道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。				
同一の者から年間5万円を超える寄附は全て内訳を記載すること。 なお、課税上の優遇措置（いわゆる寄附金控除）を受ける場合には、年間5万円以下であっても、記載すること。										事務所、労務、物品などの無償提供を受けた場合は「寄附」として記載すること。				
この頁の小計										年間5万円以内の寄附は一括記載することができる。				
その他の寄附										複数頁にまたがる場合は、最終頁のみ合計を記載すること。				
合計														

(その他の政治団体（資金管理団体を含む。）は、法人その他の団体からの寄附は受けられない。)

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと。

政党支部のみ該当があること。

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額									年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十	百	千	万	円	角	分	厘	毫					
北海道株式会社			1	5	0	0	0	0	0	0	□. 1. 10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海道男	
同			1	0	0	0	0	0	0	0	□. 6. 13	同	同	
同			5	0	0	0	0	0	0	0	□. 8. 2	同	同	
同			5	0	0	0	0	0	0	0	□. 8. 26	同	同	
小計			2	1	5	0	0	0	0	0				
株式会社釧路工業			1	6	0	0	0	0	0	0	□. 12. 2	釧路市〇〇町〇番〇号	釧路 霧子	
小計を付すこと。										同一の者から年間5万円を超える寄附は全て内訳を記載すること。 同一の者から複数回に分けて寄附があった場合、同一者ごとにまとめて記載すること。				
この頁の小計										年間5万円以内の寄附は一括記載することができる。				
その他の寄附										複数頁にまたがる場合は、最終頁のみ合計を記載すること。				
合計														

(その7)

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	政治団体からの寄附			
団体の名称	金額									年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十	百	千	万	円									
北海太郎後援会				2	0	0	0	0	0	0	□.1.10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海 三郎	
同				1	0	0	0	0	0	0	□.4.12	同	同	
同				1	0	0	0	0	0	0	□.10.5	同	同	
同				1	0	0	0	0	0	0	□.11.5	同	同	
小計				3	2	0	0	0	0	0				
北海太郎連合後援会				5	5	0	0	0	0	0	□.3.13	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海 五郎	
民政党北海道支部				2	5	0	0	0	0	0	□.8.2	札幌市西区琴似〇条〇丁目〇番〇号	北海 民政	
小計を付すこと。														
この頁の小計				6	2	5	0	0	0	0				
その他の寄附														0
合計				6	2	5	0	0	0	0				

7 様式（その7）について

- (1) 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。）並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
- (2) 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。
- (3) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「**特** 甲野太郎」というように記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
- (4) 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その8)

あっせん(仲介)の場合のみ記載すること。

区分ごとに別業とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳										寄附のあっせん者の区分		個人			
寄附のあっせん者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額									提供年月日	集めた期間	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
	十	百	千	万	円	角	分	厘	微						
北海道 太郎				1	2	0	0	0	0	0	□.4.10	□.2.2~ □.4.2	札幌市中央区北〇西〇	団体役員	
この頁の小計				1	2	0	0	0	0	0					
その他の寄附															0
合 計				1	2	0	0	0	0	0					0

8 様式(その8)について

同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附のあっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は様式(その7)に準じて記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附のあっせんに係る寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないこと。

(その9)

政党のみ対象となること。

同一場所で受けた合計額を記載すること。

(9) 政党匿名寄附の内訳												
政党匿名寄附を受けた場所	金 額										年 月 日	備 考
	十	百	千	万	千	百	十	百	千	円		
札幌市中央区北3条西6丁目道庁前					8	0	0	0	0	0	□. 12. 1	
場所については詳細に記載すること。												
この頁の小計					8	0	0	0	0	0		
合 計					8	0	0	0	0	0		

9 様式（その9）について

政党匿名寄附については、同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載するものとし、場所の記載については、「札幌市中央区北〇条西〇丁目〇〇駅前街頭」、「札幌市中央区南〇条東〇丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。

(その12)

パーティー別、支払区分別に別業とすること。

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるもの内訳										政治資金パーティーの名称		北海道政経セミナー		
対価の支払のあっせん者の区分										政治団体				
対価の支払のあっせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備考
北海道政治連盟										□.6.1	□.2.2~ □.4.2	札幌市南区〇〇町〇番地	北海道 博	
あつせん(仲介)の場合のみ記載すること。										様式(その3)に記載の名称と同一とすること。				
この頁の小計														
合 計														

12 様式(その12)について

一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払のあっせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は様式(その11)に準じて記載すること。

なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払のあっせんについても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目	金 額							備 考						
	十	百	千	百	十	千	円							
1 経 常 経 費								国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、それ以外の資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出についてその明細を支出の目的欄に記載し領収書等の添付が必要 明細は様式(その14)						
(1) 人 件 費				1	9	5	5		0	0	0			
(2) 光 熱 水 費					1	2	0		0	0	0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					2	6	6		0	0	0			
(4) 事 務 所 費					7	9	6		0	0	0			
小 計				3	1	3	7	0	0	0				
2 政 治 活 動 費	経常経費(1)～(4)までの計							内訳を様式(その16)に記載						
(1) 組 織 活 動 費				2	0	0	0	0	0	0	1,000,000円			
(2) 選 挙 関 係 費				3	0	5	0	0	0	0	1,000,000円			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				1	8	2	1	9	5	3	1	国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出についてその明細を支出の目的欄に記載し領収書等の添付が必要 明細は様式(その15)		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	ア～エの合計							2	1	6	0		0	0
イ 宣 伝 事 業 費				4	0	1	1	5	3	1				
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				1	1	6	4	8	0	0	0			
エ そ の 他 の 事 業 費					4	0	0	0	0	0	0			
(4) 調 査 研 究 費					1	2	5	0	0	0	0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					5	0	0	0	0	0	0			
(6) そ の 他 の 経 費				1	0	0	0	5	1	0	内訳を様式(その16)に記載			
小 計				2	4	8	9	5	0	4	1	2,000,000円		
合 計				2	8	0	3	2	0	4	1			

※当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること

政治活動費(1)～(6)までの計

13 様式(その13)について

すべての支出は、経常経費及び政治活動費に分類し、さらに経常経費にあつては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、政治活動費にあつては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類したうえで、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。

この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これらの項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円	角	分	厘	微					
案内状印刷代						2	0	0	0	0	0	□.8.1	北海印刷(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
資料印刷代						5	6	0	0	0	0	□.8.1	同	同	
会場借上費						1	0	0	0	0	0	□.9.3	東京会館	東京都新宿区〇丁目〇番〇号	
弁当代						5	0	0	0	0	0	□.9.3	北海食堂	札幌市中央区北〇条東〇丁目	
この頁の小計						9	1	0	0	0	0				
その他の支出						9	0	0	0	0	0				
合計						1	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

15 様式(その15)について

政治活動費

ア 組織活動費

当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内		項目別区分 選挙関係費 (陣中見舞)												
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	百	十	円	角	分	厘	毫				
陣中見舞				6	0	0	0	0	0	0	0.6.1	札幌 一郎	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
同				6	0	0	0	0	0	0	0.6.5	函館 次郎	函館市〇〇町〇番地	
同				6	0	0	0	0	0	0	0.6.7	旭川 三郎	旭川市〇〇町〇番〇号	
この頁の小計				1	8	0	0	0	0	0				
その他の支出					5	0	0	0	0	0				
合計				1	8	5	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

ここでは記載例として「陣中見舞」としたが、当該選挙区内の候補者(当該選挙区に当選する候補者を除く)が、後援団体が推薦・支持することを、公職選挙法の寄附に陣中見舞を送ることは、公職選挙法の寄附の禁止の規定に抵触する恐れがあるので、注意すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

イ 選挙関係費

選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	百	十	千	百	十	円					
印刷費					6	0	0	0	0	0	0	□.5.1	北海印刷(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
同					1	0	0	0	0	0	0	□.7.7	同	同	
この頁の小計					7	0	0	0	0	0	0				
その他の支出					1	0	0	0	0	0	0				
合計					8	0	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

ウ 機関紙誌の発行その他の事業費

(7) 機関紙誌の発行业費

機関紙誌の発行业費に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	百	十	万	千	百	十	円				
自動車購入費				2	6	0	0	0	0	0	□. 9. 15	神奈川自動車販売(株)	神奈川県横浜市〇区〇丁目〇	
自動車取得税				1	3	0	0	0	0	0	□. 9. 15	北海道税事務所	札幌市中央区北〇条東〇丁目	
この頁の小計				2	7	3	0	0	0	0				
その他の支出				3	7	0	0	0	0	0				
合計				3	1	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

(イ) 宣伝事業 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円	円				
案内状印刷代					1	5	0	0	0	0	□.5.1	北海印刷(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
案内状発送費					2	0	0	0	0	0	□.7.10	北海郵便局	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
会場借上費					4	0	0	0	0	0	□.9.3	北海ホテル(株)	札幌市中央区北〇条東〇丁目	
食事代					3	6	7	5	0	0	同	同	同	
講師謝礼					5	0	0	0	0	0	同	福岡 次郎	福岡県福岡市〇区〇丁目〇〇	
この頁の小計					8	0	7	5	0	0				
その他の支出					3	5	0	0	0	0				
合計					8	1	1	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

(ウ) 政治資金パーティ開催事業費

政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円	銭					
寄附				1	0	0	0	0	□. 8. 1	北海次郎後援会	〇〇市〇〇町〇番〇号	
同				8	0	0	0	0	□. 9. 1	同	同	
同				1	2	0	0	0	□. 11. 30	北海 太郎	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	無償提供
同				1	0	0	0	0	□. 12. 1	東京次郎後援会	東京都板橋区〇〇丁目〇番〇	
同				1	0	0	0	0	□. 12. 31	同	同	
この頁の小計				5	0	0	0	0				
その他の支出												0
合計				5	0	0	0	0				0

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

才 寄附・交付金 政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類をいう。

(その15) 道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。 項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内 項目別区分 其他の経費 (借入金返済)

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
借入金返済				8	5	5	0	0	0	□. 9. 30	北海銀行	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇	
目的は具体的に記載すること。													
この頁の小計				8	5	5	0	0	0				
その他の支出							5	1	0				
合計				8	5	5	5	1	0				

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

(その15) 道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。 項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内 項目別区分 其他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
金銭以外のものによる寄附相当分				1	4	5	0	0	0	□. 3. 10	北海 次郎	〇〇市〇〇町〇番〇号	
目的は具体的に記載すること。													
この頁の小計				1	4	5	0	0	0				
その他の支出									0				
合計				1	4	5	0	0	0				

カ その他の経費 其他前記以外の政治活動に要する経費をいう。

(その16) 様式(その13)の備考欄に支出項目ごとに記入した内訳について記載する。

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳													
支出項目	金額								年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
	十	百	千	万	千	百	十	円					
組織活動費				2	5	0	0	0	0	□.3.1	旭川支部	旭川市〇〇町〇番〇号	
同				2	5	0	0	0	0	□.3.1	網走支部	網走市〇〇町〇番〇号	
同				2	5	0	0	0	0	□.4.1	函館支部	函館市〇〇町〇番地	
同				2	5	0	0	0	0	□.4.1	釧路支部	釧路市〇〇町〇番〇号	
選挙関係費				1	0	0	0	0	0	□.10.1	旭川支部	旭川市〇〇町〇番〇号	
この頁の小計				2	0	0	0	0	0				
合計				2	0	0	0	0	0				

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

16 様式(その16)について

当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

該当する項目がある場合は、様式（その18）に項目別内訳を記載すること。

17 様式（その17）について

12月31日において有する資産等（土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、取得の価額が100万円を超える動産、預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）、金銭信託、有価証券、出資による権利、貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金、支払われた金額が100万円を超える敷金、取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利及び借入先ごとの残高が100万円を超える借入金をいう。）については、これらの項目ごとの有無について「□」内に「✓」を記入すること。

(その18)

品目を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	
摘要		金額								年月日	備考
			十億		百万		千		円		
自動車				3	0	0	0	0	0	H13.4.2	1台
自動車				2	6	0	0	0	0	R1.9.15	1台

取得の価額を記載すること。

数量を記載すること。

取得年月日を記載すること。

工 動 産 取得の価額が100万円を超える動産については、品目、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、品目を「摘要」欄に「自動車」、「絵画」、「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載すること。

(その18)

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	
摘要	金額									年月日	備考
	十億	百万	千	円							
残高		5	0	0	0	0	0	0	0		
											記載不要

オ 預金又は貯金 預金又は貯金については、残高を記載するものとし、
 金 「摘要」欄には、「残高」と記載すること。

(その18)

出資先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分		出資による権利	
摘要		金額								年月日	備考		
		十	百	千	万	千	百	十	百	円			
北海道合名会社			1	0	0	0	0	0	0	0	H13.4.1		
												記載不要	

ク 出資による権利 出資による権利については、出資先、出資先ごとの金額及び出資年月日を記載するものとし、記載の要領は、出資先を「摘要」欄に「甲合名会社」、「乙合資会社」というように記載すること。

(その18)

貸付先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分		貸付金	
摘要		金額								年月日	備考		
					十	百	千	万	円				
北海 太郎						5	0	0	0	0			
北海太郎後援会						2	0	0	0	0			
												↑	記載不要

貸付残高を記載すること。

ケ 貸 付 金 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金については、貸付先及び貸付先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙政治団体」というように記載すること。

(その19)

「土地」「建物」「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」別に記載すること。

3 不動産の利用の現況

不動産の内訳		項目別区分			
		土地			
摘要	用途	事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用対価の価額
札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	賃貸	当団体の職員	住居	400㎡	10万円/月
		当団体の職員以外の個人	事務所用以外の駐車場	200㎡	2千円/日
所在に記載すること。		「当団体の職員」「当団体の代表者の秘書」「当団体の職員以外の個人」等と記載すること。	「住居」「事務所用以外の駐車場」「倉庫」等と記載すること。	使用面積を記載すること。	「〇円/月」「〇円/回」等と記載すること。
事務所の用に供している場合→「事務所」 事務所以外の用に供している場合→「賃貸」「無償貸与」等と記載すること。					

※この様式は、不動産（土地・建物・建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権）を有する資金管理団体のみ記載すること。

19 様式（その19）について

12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合には、同日において有する資産等のうち不動産（土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権）の利用の現況について、次の例により項目別に分類した上で記載し、それぞれ別葉とすること。

これら不動産については、所在、事務所の用に供している場合にあってはその旨、事務所以外の用に供している場合にあってはその用途並びに当該不動産を現に使用している者ごとの用途、使用している面積、その者と当該資金管理団体及びその代表者との関係並びに使用の対価の価額を記載すること。この場合において、「摘要」欄には、所

在を「札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号」というように記載し、「用途」欄には、事務所の用に供している場合にあってはその旨を「事務所（事務所用の駐車場を含む。）」又は「事務所」というように、事務所以外の用に供している場合にあってはその用途を「賃貸」、「無償貸与」というように記載し、「使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者と当該資金管理団体及びその代表者との関係を「当団体の職員」、「当団体の代表者の秘書」、「当団体の職員以外の個人」というように記載し、「使用者ごとの用途」欄には、事務所以外の用に供している場合においては当該不動産を現に使用している者ごとの用途を「住居」、「事務所用以外の駐車場」、「倉庫」というように記載し、「使用者ごとの使用面積」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者ごとの使用面積を「100㎡」というように記載し、「使用者ごとの使用の対価の価額」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者ごとの使用の対価の価額を「10万円／月」というように記載すること。

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

作成日（政治資金監査報告書の作成日以後の日付）を記載すること。

令和 〇 年 3 月 10 日

様式 1 の表題部の記載と一致する。

政治団体の名称

北海太郎と21世紀を創る会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名

北海次郎

※ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

20 宣誓書

宣誓書は、政治団体の経理について全面的な責任を有している会計責任者が、当該政治団体の収支報告書の内容について、真実に基づいて作成されている旨を誓う書面であり、当該会計責任者が収支報告書の内容と会計帳簿、領収書等の写しを確認した上で記名押印又は自署による署名をすること。

なお、押印の義務の見直しにより、押印を省略することができ、この場合提出する者の本人確認が必要となる。

代表者本人が提出する場合は、あわせて運転免許証、個人番号カード、旅券など本人が確認できる書類の提示又は提出をすること。代理人本人が提出する場合は、当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び当該代理人の運転免許証、個人番号カード、旅券など当該代理人本人が確認できる書類の提示又は提出をすること。（代表者本人の自署による署名や記名押印がなされている場合は、本人確認書類等は不要となる。）

また、政治団体の解散に伴い提出する収支報告書にあつては、会計責任者のほか代表者も提出義務者となっているので、収支報告書の内容を確認したうえで、代表者、会計責任者の両者が記名押印又は自署による署名をすること。

解散に伴う収支報告書にあつても、上記の本人確認をもって押印を省略することができる。

(その20)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

様式(その14, 15)の項目別区分から転記する。

支出の目的		金額							年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要	百	千	百	千	百	千	円		
組織活動費	会場借上費		1	0	0	0	0	0	□. 9. 3	0000のため
備品・消耗品費	プリンター代			2	4	0	0	0	□. 9. 15	コンビニエンスストアでの払込のため
寄附・交付金	寄附		1	2	0	0	0	0	□. 11. 30	無償提供のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分		1	4	5	0	0	0	□. 3. 10	無償提供のため

様式(その14, 15)の支出の目的から転記する。

領収書等の写しがない理由を記載する。
(例)
・社会通念上、領収書を徴し難かったため
・口座振替のため 等

政治団体の名称 北海太郎と21世紀を創る会
会計責任者の氏名 北海次郎

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「支出項目」の欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
- 「摘要」欄には、例えば、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

21 領収書等を徴し難かった支出の明細書

領収書等を徴し難かった支出の場合は、第15号様式に必要事項を記載して提出すること。

振込明細書に係る支出目的書

支出の目的	
項 目	摘 要
組織活動費	会場借上費

様式(その14,15)の項目別区分から転記する。

政治団体の名称 北海太郎と21世紀を創る会
 様式(その14,15)の支出の目的から転記する。

金融機関等が作成した明細書(支出した金額と年月日が記載されたもの)の写しを必ず添付すること。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
- 3 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
- 4 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 5 支出の目的に対応する振込明細書の写し(当該振込明細書を複写機により複写したものに限り)と併せて提出すること。

22 振込明細書に係る支出目的書

銀行振込又は郵便振替等により支出を行った場合は、第16号様式に必要事項を記載し、当該銀行又は郵便局等が作成した振込明細書(支出した金額と年月日が記載されたもの。)の写しと併せて提出すること。

なお、この第16号様式の提出に代えて、第15号様式(前頁)に記載の上、提出しても差し支えありません。

ただし、当該振込明細書に「支出の目的」が記載されている場合(会計責任者が当該振込明細書の余白に支出の目的を記載した場合を含む。)は、第15号様式及び第16号様式の作成及び提出は必要ありません。

【参考】支出の明細の記載及び領収書等の写し等の添付基準

	国会議員関係政治 団体	資金管理団体 (国会議員関係政治 団体を除く)	その他の政治団体 (国会議員関係政治 団体及び資金管理 団体を除く)
○経常経費			
人件費	×	×	×
光熱水費	1万円超	5万円以上	×
備品・消耗品費	1万円超	5万円以上	×
事務所費	1万円超	5万円以上	×
○政治活動費			
組織活動費	1万円超	5万円以上	5万円以上
選挙関係費	1万円超	5万円以上	5万円以上
機関誌紙の発行 その他の事業費	1万円超	5万円以上	5万円以上
調査研究費	1万円超	5万円以上	5万円以上
寄附・交付金	1万円超	5万円以上	5万円以上
その他の経費	1万円超	5万円以上	5万円以上

(「×」は支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付不要を意味します。)

【参考】届出等の提出を代理人が行う場合の委任状の様式（例）

委 任 状

私は、〇〇 〇〇（代理人の氏名）を代理人と定め、
下記の事項を委任します。

記

○異動届

令和 年 月 日

住所：

氏名：（届出の名義人の署名又は記名押印）

※委任状は任意様式とするが、下記の4項目は必ず明記すること。

- ・代理人の氏名
- ・届出等の名義人が届出等に係る事務を当該代理人に委任する旨
- ・当該代理人に委任する事務の内容
- ・届出等の名義人の記名押印又は署名

※収支報告書の提出についても、上記委任状のとおり提出すること。

○ 参考文献

逐条解説 政治資金規正法 [第二次改訂版] (政治資金制度研究会 編集)

実務と研修のためのわかりやすい政治資金規正法 [第二次改訂版]
(政治資金制度研究会 編集)

Q & A 政治資金ハンドブック [第五次改訂版] (政治資金制度研究会 編集)

政治資金規正法の改正の概要 (平成19年12月改正)
(総務省・(財) 明るい選挙推進協会 発行)

政治資金監査に関する研修テキスト (令和元年7月改訂版)
(政治資金適正化委員会 発行)

政治資金規正法については、下記のホームページをご覧ください。

- ・ 総務省HP「なるほど政治資金」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/index.html

- ・ 北海道選挙管理委員会HP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>

政治資金規正法に基づく政治団体の各種届出、収支報告は、一部の手続・書類を除き、インターネットを利用して原則24時間365日どこからでも行えます。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

- ・ 総務省HP「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」

<https://kyoudou.soumu.go.jp/>

令和4年1月発行

政治資金規正法による各種届出の手引

編集・発行 北海道選挙管理委員会

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011-204-5153 FAX 011-232-1126